

EPP 活動プロジェクト 2026

EPP は、2026 年の「防災庁」創設を見据え、これからの地域防災対策について、地域住民そして自治体がどのように備えていくべきか、共に取り組んで参ります。

災害の激甚化が進む中、地域の力を生かした“事前防災”や“協働による防災まちづくり”がますます重要になります。

わたしたちは、住民参加型の計画づくりや事前復興まちづくり、人材育成など、17 の防災コンテンツを通じて、「誰ひとり取り残さない地域防災」を支えていきます。

これからの活動が、地域の防災のあり方を共に取り組むものとなり、安心して暮らせる防災まちづくりの推進につながれば幸いです。



-----CONTENTS-----

1.防災に関するマニュアル作成に取り組みました	P1
2.地域の自主防災組織の活動を促進します	P2
3.2026年度の活動計画について	P3
4.EPP が掲げる防災ビジョン	P5

1.防災に関するマニュアルの作成に取り組みました

自治体には地域の防災力を底上げする実務的な取り組みが、これまで以上に求められます。とくに、政権が進める「事前防災」「事前復興」「地域防災力強化」の方針により、住民参加型の計画づくり、避難体制、要配慮者支援、デジタル活用、多機関連携などについて、EPP が提供するオリジナルなマニュアルづくりに取り組んでいます。

EPPオリジナルマニュアルの作成

① 地区防災計画

地域住民が主体となって災害リスクを把握し、地域特性に応じた実践的な防災行動をまとめる計画です。自治体の地域防災力向上に直結し、柔軟な地域対応の基盤となります。

② 住民参加型地域防災計画策定支援

住民参加を確保しながら、行政計画(地域防災計画)へ地域の意見や知見を反映させる支援です。合意形成やワークショップ手法を用いて、計画の実効性を高めます。

③ 避難行動計画(個別避難計画含む)

要配慮者の避難支援体制づくりや、災害時の避難行動の流れを明確にする計画です。地域の支援者・関係者の役割整理と、実践に強い計画づくりを支援します。

④ 地域防災リーダー育成プログラム

自主防災組織や地域の担い手を育成し、地域防災活動の持続性を高めるプログラムです。住民参加型の研修により、地域内に指導者層を形成します。

⑤ 防災教育プログラム

学校・地域・家庭を対象に、防災知識や行動力を高める教育カリキュラムを提供します。年齢層に応じた教材・演習により、地域全体の防災文化の醸成を支援します。

⑥ 実践的地域防災訓練プログラム

地区単位や自治会単位の災害シナリオに基づき、実践的な訓練を設計・運営します。避難所開設訓練や多機関連携訓練など、災害対応力の底上げに直結します。

⑦ 避難所環境整備プロジェクト

避難所の環境改善(スペース管理、物資配置、生活環境の整備、トイレなど)を支援します。災害時の生活の質を高め、長期避難にも対応可能な避難所づくりを促進します。

⑧ 物資備蓄・管理支援システム

備蓄計画の最適化、備蓄物資の数量管理・更新、倉庫管理などの業務を体系的に支援します。DXを活用した在庫管理の導入など、効率的な物資管理体制を構築します。

⑨ 要配慮者支援ネットワーク構築

支援が必要な住民のリスト化、支援者・地域団体との連携体制構築、支援フローの設計を行います。地域の共助力を高め、災害時の確実な支援を実現します。

⑩ 災害ボランティア団体登録制度対応支援

災害ボランティアセンターや登録制度の立ち上げ・運用を支援します。平時からボランティアの名簿管理や研修体制を整え、災害時の迅速な受け入れを可能にします。

⑪ 多機能連携プラットフォーム構築

行政・企業・NPO・地域団体がデータと情報を共有し、災害対応を協働で行うためのプラットフォームを構築します。広域連携や多主体協働の基盤となる仕組みです。

⑫ 災害デジタル対応力向上支援

災害情報の収集・分析、SNS・アプリ・GIS などのデジタル技術の活用支援を行います。自治体職員や地域住民の ICT リテラシー向上も含め、デジタル防災を推進します。

⑬ 広域避難対応準備プログラム

広域避難が必要となる地震・風水害のシナリオに応じ、受入・移動・支援の各段階の体制を整備します。広域自治体間連携の実務設計も含めた総合的支援を提供します。

⑭ 事前復興まちづくりワークショップ

将来の災害を見据え、被災後を想定した復興計画のアイデアを住民と共に検討するワークショップです。防災庁の重点施策でもある「事前復興」の実装を支援します。

⑮ コミュニティ・レジリエンス構築プログラム

地域コミュニティのつながりを強化し、災害後も生活基盤を維持できる仕組みを整えます。孤立防止・地域福祉・見守り体制などを統合し、地域の持続性を高めます。

⑯ 自主防災組織の活動促進

自主防災組織の活性化、運営体制の整備、年間活動計画の設計などを支援します。訓練・研修・備蓄管理など、地域の「防災の担い手」を強化する取り組みです。

⑰ 孤立集落対策における防災行動計画

大分県の「大規模災害に伴う孤立集落等対策指針」に基づき、道路寸断や通信途絶による孤立に備え、住民主体で初動対応と自活体制を確立する行動計画が求められます。

EPP は、17 の防災コンテンツと共に、次の 8 つに焦点を当て、各自治体へ働きかけます。

8 つのコンテンツは、EPP のビジョン「防災コミュニティ活動」「復興防災まちづくり」にマッチングしており、自治体の防災計画をコミュニティによって支えます。

◎選定の背景と意義

地域防災計画や国土強靱化計画が「共助の強化」「住民参加」「事前復興」を重視する中、これら 8 つのコンテンツは、地域の計画策定から人材育成、コミュニティの持続的な運用までを一貫してカバーします。

自治体が直面する「住民巻き込みの難しさ」「担い手不足」「長期レジリエンスの構築」をファシリテーションスキルでフォローし、取り組んでまいります。

◎各自治体に働きかける 8 つのコンテンツ

- ▶「①地区防災計画」
- ▶「②住民参加型地域防災計画策定支援」
- ▶「④地域防災リーダー育成プログラム」
- ▶「⑤防災教育プログラム」
- ▶「⑭事前復興まちづくりワークショップ」
- ▶「⑮コミュニティ・レジリエンス構築プログラム」
- ▶「⑯自主防災組織の活性化促進」
- ▶「⑰孤立集落対策における防災行動計画」

住民参加の成果を数値化し、補助金等の運用も踏まえ支援します。

EPP の持つコミュニティスキルを提供し、自治体の負担を軽減しつつ、地域全体の防災力の向上に努めます。

2.地域の自主防災組織の活動を促進します

国の防災政策は「事後対応型」から「事前防災型」へ、「行政主体」から「住民主体・地方共創」へと大きく転換しています。この転換の核心に位置するのが、地域コミュニティによる自律的な防災力の構築です。自主防災組織の活動促進は、まさにこの政策転換に取り組むものであり、積極的な取組姿勢が求められます。

判田校区自主防災組織提供資料

災害に備える **自主防災組織** 活動促進

自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

発災時に必要とされる「自助」と「共助」

災害時の備えは、自助・共助・公助の3つに分けられます。自助とは、自分自身を自分の力によって守る。公助とは、行政による救助・援助など。災害時には「自助」が十分に機能しない場合もあります。その中で守るために重要なのが「自助」と「共助」です。

「自主防災組織」を整えよう

＜組織するメリット＞
 ・地域内での要員の強化
 ・地域内での役割の明確化
 ・活動に対する支援策があるケースも

【活動内容】
 ○防災訓練の普及・啓発
 ○地域の災害危険の把握
 ○防災訓練の実施

【発災時】
 ○被災住民の救出・救護
 ○給食・給水活動
 ○避難所運営など

地域防災ワークショップ(ワンタイム)のご紹介

地域交流(1)は地域のスタッフ
 地域交流(2)は地域の組織

ワンタイム(1回)ワークショップは、事前に話し合いの機会を設けるものであり、「目的の明確化」や「ワークショップ開催の意義、自主防災組織の必要性」など、意識統一を図るためのステップを重視し、取り組みやすい。開催するプログラムについては、対象となるケース・条件等に依り、その地域に適切な構成とします。

◆自主防災組織との共有ネットワーク構築のための住民合意形成活動への展開

ご相談・お問合せは **特定非営利活動法人 EPP** お寄せください

〒870-1159 大分県中津市 13-1 (大分県事務所) 〒861-1105 熊本県熊本市東区 3006-10 (熊本事務所)
 E-MAIL: tyamaguchi@epp.or.jp E-MAIL: kobe@epp.or.jp TEL: 090-7167-0874 TEL: 090-8590-8861

宗方防災まちづくりニュース

第2回 宗方防災まちづくりワークショップ

防災に取り組むテーマを共有する

【開催日時】2024年7月25日(木) 13:30～16:30
 【開催場所】宗方校区 公民館

【参加費】無料
 【定員】20名(先着順)

【内容】
 1. 開会あいさつ
 2. テーマ1：一人ひとりが防災に取組み、テーマをピックアップする
 3. テーマ2：取り組むべき防災テーマを3つ選出する
 4. テーマ3：3年かけて取り組んでいくとすれば、どの順番？！
 5. アンケート結果発表
 6. 閉会あいさつ

【報告】
 宗方校区防災まちづくりワークショップを3月22日(日)に開催しました。出席者は宗方校区在住の15名の参加者(0名)が参加されました。今回は3つのテーマに分かれ、取り組むべき防災テーマや防災まちづくりの取組方針、送迎や避難所運営や啓発が行われています。

【報告】
 テーマ1：一人ひとりが防災に取組み、テーマをピックアップする
 テーマ2：取り組むべき防災テーマを3つ選出する
 テーマ3：3年かけて取り組んでいくとすれば、どの順番？！

【アンケート結果】
 アンケート結果
 6つの設問について、回答が得られました。

宗方自主防災組織防災研修

宗方校区防災まちづくりだより

防災研修ツアーのご報告

【開催日時】令和7年7月25日(木) 13:30～16:30
 【開催場所】宗方校区 公民館

【参加費】無料
 【定員】20名(先着順)

【内容】
 1. 熊本県防災センター
 2. 熊本城見学
 3. 熊本地震震災ミュージアム KIOKU 見学

【研修内容】
 最新の防災技術を学び、地震・風水害・火山災害について体験型展示やVRを通じて理解を深めました。特に「地域の防災」「自主防災組織の運営」をテーマにした研修を受講しました。

【研修成果】
 研修を通じて、地域の防災力向上の重要性を再認識し、自主防災組織の活動促進に向けた取組方針を共有しました。

3. 熊本地震震災ミュージアム KIOKU 見学

【研修内容】
 2024年にオープンした最新の施設を訪れ、被災地の様子や復興の現状を学びました。被災者の声や復興の現状を学びました。

【研修成果】
 被災者の声や復興の現状を学び、地域の防災力向上の重要性を再認識し、自主防災組織の活動促進に向けた取組方針を共有しました。

【アンケート結果】
 アンケート結果
 6つの設問について、回答が得られました。

自主防災組織の活動促進

<「自主防災組織の活動促進」に積極的に取り組む必要性>

- ◎ **災害の現実が示す「地域の初動力」の重要性**
 大規模災害が発生したとき、消防・警察・自衛隊が現場に到着するまでには、一定の時間を要します。道路の寸断、通信の途絶、同時多発的な被害の発生により、行政による初動対応には構造的な限界があります。阪神・淡路大震災では、倒壊家屋からの救出の多くが近隣住民によって行われたという事実が、この現実を端的に示しています。つまり、「最初に動けるのは地域住民しかない」という状況は、今後の大規模災害においても変わりません。
- ◎ **国の政策が明確に「自主防災組織の強化」を求めている**
 防災基本計画(令和7年7月修正)、国土強靱化実施中期計画、そして防災立国の推進に向けた基本方針のいずれもが、「共助の強化」「住民主体」「地域防災力の向上」を重点施策として掲げています。特に国土強靱化年次計画においては、自主防災組織の組織率・訓練実施数がKPI(重要業績指標)として明示されており、自治体はその「数値」だけでなく「中身の充実」を問われる段階に入っています。EPPの提供は、その「中身を作る力」です。
- ◎ **多くの自主防災組織が「形骸化」という共通課題を抱えている**
 大分県内の自治体を含め、全国的に共通する課題として、自主防災組織は「存在はしているが機能していない」状態が見られます。活動が年1回の訓練にとどまる、役員の高齢化と担い手不足、役割分担が曖昧で災害時に誰が何をするか分からない——こうした現実、組織率の高さとは裏腹に、実効的な防災力が必要としています。
- ◎ **行政が言えないことを「代弁」し、住民と共に動く**
 行政担当者は「住民が自分たちで動かなければ解決しない」と分かっているにもかかわらず、それを正面から言えば「役所は何もしないつもりか」という反発を招きかねないジレンマを抱えています。EPPは、第三者として住民と率直に向き合い、「自分たちの地域を自分たちで守る」というメッセージを、これまでの活動実績と共に届けます。宗方校区での防災まちづくりワークショップはその実践の場であり、「やる気のある組織で成功事例をつくり、それを広める」という手法は、最も現実的かつ持続可能なアプローチです。
- ◎ **「動ける自主防災組織づくり」が地域全体の防災力を底上げする**
 自主防災組織が実質的に機能するようになると、安否確認・初期消火・避難誘導という初動対応力が向上するだけでなく、高齢者や障害者の避難支援、地域内の人材・資源(医療職、発電機、井戸など)の把握と活用、さらには孤立時の自活体制構築にまで波及します。つまり、自主防災組織の活性化は、他の防災コンテンツ全体の基盤となる取り組みでもあります。

3.2026 年度の活動計画について

<災害対策基本法に基づく国の上位計画>

防災立国の推進に向けた基本方針(防災基本方針)

「防災立国の推進に向けた基本方針」は、災害に強い国(防災立国)へ転換するための国家戦略として、今後の防災政策の“最上位の方向性”と位置づけられます。この方針は、既存の計画をまとめて“国から方向づける”役割です。

防災立国基本方針(最上位)→防災基本計画・国土強靱化計画→自治体防災計画

■主なポイント(実務目線で)

- ①「事後対応型」から「事前防災型」へ
これまで→災害後の対応(復旧中心)、これから→事前に備える社会
- ②「行政中心」から「共創型」へ
行政だけでは対応できない、地域・企業・NPO と連携→地方共創防災
- ③「ハード」から「ハード+ソフト」へ
インフラ整備だけでなく、人・組織・仕組み。
例: 自主防災組織、防災教育、要配慮者支援
- ④「個別対策」から「全体最適」へ
これまで→バラバラの施策、これから→統合的防災
例: 福祉×防災、都市計画×防災、DX×防災

⑤「レジリエンス(回復力)」重視

キーワード: 被害を減らす、早く回復する→地域レジリエンス

■この方針が意味すること

自治体に「やり方の転換」が求められる

これまで→計画中心、行政主体、災害対応型

これから→実行重視、住民主体、事前防災型

防災立国基本方針により、自治体の地域防災計画は『行政主体の対応計画』から『住民主体の実装計画』への見直しが実質的に求められています。

防災基本計画(令和7年7月修正)

防災基本計画は、その内容を自治体や関係機関がこれから本格的に実装していく段階です。

1 最新改定(令和7年7月)の位置づけ

- ・ 令和7年7月1日、中央防災会議で防災基本計画の修正が決定。
- ・ 能登半島地震の検証と災害対策基本法改正を踏まえ、
- ・ 国による迅速な応援体制
- ・ 被災者支援・福祉的支援の充実
- ・ インフラ・ライフライン復旧の迅速化
- ・ 多様な主体(災害NPO・JVOAD等)との連携・人材育成を大きな柱として全面的に見直し。

2 主な修正ポイント

- ・ 避難生活・避難所運営
 - ・ スフィア基準等を踏まえた生活環境確保の充実
 - ・ 協定・届出避難所の事前把握
 - ・ キッチンカー・トレーラーハウス等の登録・DB化
 - ・ こども・若者の居場所確保
- ・ 被災者支援・官民連携
 - ・ DHEAT・保健師チーム派遣の強化
 - ・ 被災者援護協力団体の登録・データベース化
 - ・ 災害NPO・中間支援組織(JVOAD等)との連携明記
- ・ 物資・備蓄・ロジスティクス
 - ・ 地方公共団体による物資備蓄状況の公表義務化
 - ・ 事前復興・復興まちづくり
 - ・ 事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進

第1次国土強靱化実施中期計画/国土強靱化年次計画 2026

1 中期計画そのものの進捗位置づけ

- ・ 第1次国土強靱化実施中期計画は、2025年6月6日に閣議決定され、計画期間は2026～2030年度の5年間です。
 - ・ 「計画期間内に実施すべき施策」と、その中から選んだ「推進が特に必要な施策」について、5年間で20兆円強の事業規模を見込み、2026年度概算要求は6.66兆円と大幅増になっています。
- 2026年度が初年度で、まさに「これから本格的に動き出す」段階です。

2 年次計画 2026 による進捗管理の枠組み

- ・ 2025年12月の国土強靱化推進会議で、「国土強靱化年次計画2026の策定方針」が示されました。
 - ・ 年次計画2026は、実施中期計画の「計画期間内に実施すべき施策」ごとに2026年度の予算確保状況と進行状況を整理し、施策グループごとに定量的な指標(KPI)で進捗を把握することでPDCAを回す、とされています。
 - ・ 年次計画2026は2026年夏頃に公表予定であり、そこで初めて「どの施策がどこまで進んだか」の具体的な数値が示されます。
- 現時点は、「進捗管理のやり方・方針は決まったが、実績値はこれから集計」という状態です。

3 これまでの年次計画(2025 まで)の成果と引き継ぎ

- ・ 国土強靱化年次計画2025では、これまでの5か年加速化対策(15.6兆円規模)の成果を総括し、防災インフラ、デジタル・新技術、ライフライン強靱化、官民連携、デジタル・新技術、地域防災力の強化の5つの方向性で施策を整理しています。
 - ・ 地域計画については、全都道府県および全国の99%の市区町村で国土強靱化地域計画が策定済みとされ、今後は「計画の充実と実効性向上」がテーマになります。
- 中期計画は、この土台の上に「より重点化した5年計画」として乗っているイメージです。

4 自治体・地域から見た「進捗」の意味

- ・ 2026年度は中期計画初年度のため、国は中期計画の各施策について、予算計上・制度設計・要綱整備を進行中。自治体は国土強靱化地域計画の改定や、地域防災力強化(コミュニティ・自主防災・孤立集落対策など)のソフト施策を事業化し始める段階です。
- ・ 年次計画2026で、予算確保状況、実施状況(定量指標)が整理され、必要に応じて施策グループの推進計画を修正していく仕組みが作られています。

<国の上位計画に伴うコンテンツの取り組み>

- ① 地区防災計画
- ② 住民参加型地域防災計画策定支援
- ③ 避難行動計画(個別避難計画含む)
- ④ 地域防災リーダー育成プログラム
- ⑤ 防災教育プログラム
- ⑥ 実践的地域防災訓練プログラム
- ⑦ 避難所環境整備プロジェクト
- ⑧ 物資備蓄・管理支援システム
- ⑨ 要配慮者支援ネットワーク構築
- ⑩ 災害ボランティア団体登録制度対応支援
- ⑪ 多機能連携プラットフォーム構築
- ⑫ 災害デジタル対応力向上支援
- ⑬ 広域避難対応準備プログラム
- ⑭ 事前復興まちづくりワークショップ
- ⑮ コミュニティ・レジリエンス構築プログラム
- ⑯ 自主防災組織の活動促進
- ⑰ 孤立集落対策における防災行動計画

「自主防災組織の活性の促進」の必要性

自主防災組織の活動促進は、災害時の初動対応を地域で担うために不可欠であり、現在の防災政策においても中核的な取組として位置づけられている。

- 1. 災害対応の現実
 - 大規模災害時には、「行政の初動対応には限界がある」「消防・警察・自衛隊の到着には時間を要する」「道路寸断や通信途絶により支援が遅れる」ため、初動の多くは地域住民自身が担うことになる。
- 2. 国の防災政策における位置づけ
 - 現在の防災政策では「防災基本計画」→ 共助の強化、「国土強靱化計画」→ 地域防災力の向上、「防災立国の推進に向けた基本方針」→ 住民主体・地方共創が示されており、自主防災組織の活性化は中核施策と位置づけられている。
- 3. 現状の課題(多くの自治体で共通)
 - 自主防災組織は存在しているものの、「活動が形式的になっている」「高齢化・担い手不足」「役割分担が曖昧」「実践的な訓練が不足」など、「機能していない状態」が見られる。
- 4. 活動促進の必要性(本質)
 - 自主防災組織の活動促進とは単なる訓練ではなく「災害時に実際に動ける組織」に転換することである。
- 5. 期待される効果
 - ① 初動対応力の向上(安否確認、初期消火、避難誘導)
 - ② 要配慮者支援の実効化(高齢者・障害者の避難支援、見守り体制の構築)
 - ③ 地域資源の活用(井戸・発電機・重機、人材(医療・技能))
 - ④ 孤立時の対応力強化(自活体制、情報伝達、物資管理→孤立集落対策にも直結)
- 6. 今後の方向性(重要)
 - これからの自主防災組織は従来の形式的な訓練中心から、実践型・役割分担型・継続型へ転換する必要がある。

⑯ 自主防災組織の活動促進

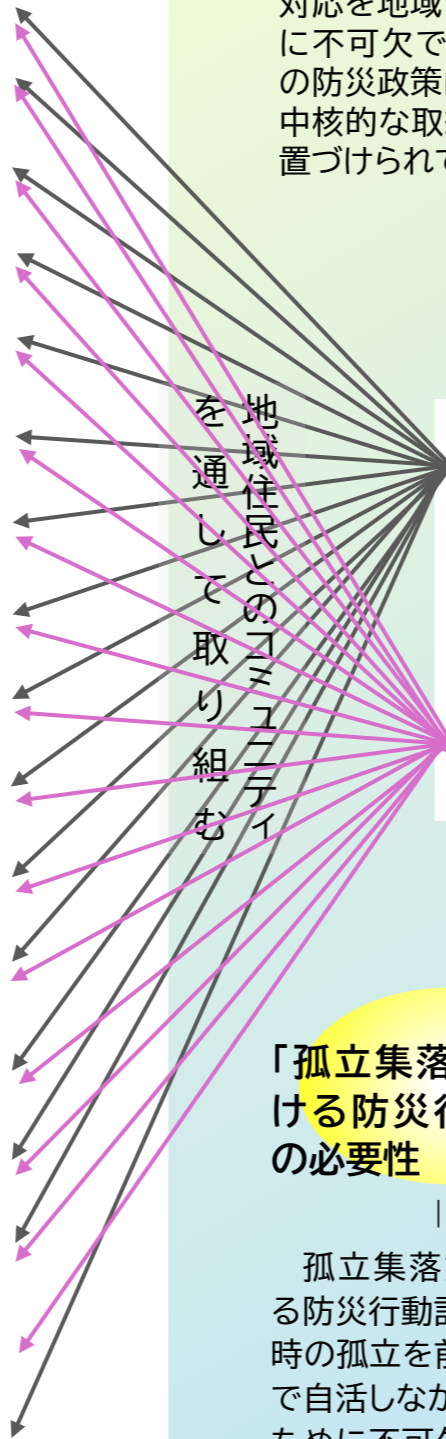
↳「動ける自主防災組織づくり」
 ↳「孤立しても生き延びる地域づくり」

⑰ 孤立集落対策における防災行動計画

「孤立集落対策における防災行動計画」の必要性

孤立集落対策における防災行動計画は、災害時の孤立を前提に、地域で自活しながら対応するために不可欠であり、現在の防災政策において重要性が高まっている取組である。

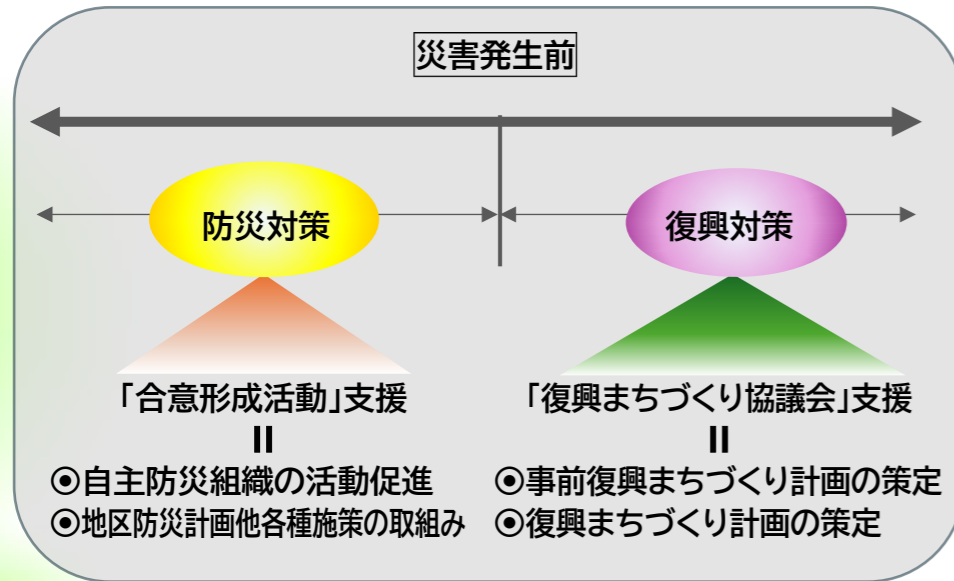
- 1. 災害時の現実
 - 近年の地震・豪雨災害では、「道路寸断(土砂崩れ・橋梁損壊)」「通信途絶」「ライフライン停止」により、集落が孤立する事例が頻発している。特に山間部や中山間地域では、孤立は「想定外」ではなく「起こり得る前提」となっている。
- 2. 国の防災政策における位置づけ
 - 現在の防災政策では、「防災基本計画」→ 孤立集落対策の強化、「国土強靱化計画」→ 交通・インフラ寸断への対応、「防災立国の推進に向けた基本方針」→ レジリエンス(回復力)の強化が示されており、孤立を前提とした対策の必要性が明確化されている。
- 3. 現状の課題(多くの自治体で共通)
 - 孤立集落対策については、「想定はされているが具体的な行動計画がない」「集落ごとの状況把握(カルテ)が不十分」「役割分担が決まっていない」「住民への共有・訓練が不足」など、「計画があっても動けない状態」が多い。
- 4. 行動計画策定の必要性(本質)
 - 孤立集落対策における防災行動計画とは、孤立した状況でも地域が機能するための具体的な行動を事前に決めることである。単なる想定ではなく、「誰が」「何を」「どのタイミングで」行うかを明確にすることが重要である。
- 5. 期待される効果
 - ① 初動対応の迅速化(安否確認、避難行動、情報収集)
 - ② 自活体制の確立(食料・水の管理、電源確保、衛生環境の維持)
 - ③ 救助・支援の効率化(優先順位の明確化、救助ルートの把握、ヘリ・物資搬送の最適化)
 - ④ 要配慮者支援の強化(医療・介護対応、安否確認体制)
 - ⑤ 地域資源の活用(井戸・発電機・重機、医療・技能人材)
- 6. 今後の方向性(重要)
 - これからの孤立集落対策は、従来のインフラ復旧中心から「孤立しても生き延びる地域づくり」へ転換する必要がある。



EPP が掲げる ‘防災ビジョン’

EPPの【目的】

EPPは、多くの人々や団体に対して、防災支援、環境保全、情報化に関する事業を行い、コミュニティの醸成を図りながら、
地域の人々の命と暮らしを守り、豊かで、安心で、快適な未来を創造することに寄与することを目的とします。



防災支援事業のコンセプト

私たちは、地域で防災意識を高める活動を推進します。
それは、日常生活の中で、一人ひとりが自分の命を守り、家族や地域で話し合い、困っている人を支えるために、地域で声を掛け合い、誰一人取り残さない、地域社会の実現をめざす活動(防災コミュニティ活動)です。

そして、今後大規模災害は発生します。
わたしたちは、来る災害に備えると共に、災害発生前の平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策(復興防災まちづくり)を事前に準備します。

気候変動により豪雨や台風による災害リスクが増す中、
私たちは地域の特性に応じた備えを強化する必要があります。

「共助」による合意形成活動では、地域の災害リスクを共有し、課題を洗い出し、
現実的な対応策を住民と共に考えます。

これにより、地域全体で防災力を向上させ、安心して暮らせる防災に強いまちづくりを目指します。

次なるステップは、地域の特性を踏まえた防災プログラムの作成!

共に進めてまいりましょう。

特定非営利活動法人 **EPP** ~みなさまからのお問合せ・情報をお寄せください~

〒870-1159 大分市宗方台北 13-1(大分事務所)山口
〒861-2105 熊本市東区秋津町秋田 3066-18(熊本事務所)岡部

☎090-7167-0874 E-mail: t-yamaguchi@epp.or.jp
☎090-8350-8861 E-mail: s-okabe@epp.or.jp